

○ 参考資料

- (1) いわき市総合計画審議会設置条例
- (2) 委員名簿
- (3) 令和元年度第1回
いわき市総合計画審議会 議事録

いわき市総合計画審議会設置条例

(設置)

第1条 市の総合的かつ計画的な行政の運営に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、いわき市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条第1項の規定に基づく市町村計画の作成及び運営に関し必要な事項を調査審議する。

2 審議会は、前項の諮問に関連する事項について、市長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、知識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、会長の定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

いわき市総合計画審議会委員名簿

(氏名五十音順、敬称略)

| No. | 団 体 名 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-------------------------------|---------------------|---------------------|-----|
| 1 | 福島工業高等専門学校 | 副校長(研究・地域連携担当) | アキタカワ カツノリ 芥川 一則 | |
| 2 | 公 募 委 員 | | イイタ ノリオ 飯田 教郎 | |
| 3 | 福島さくら農業協同組合 | 理事 | イシイ タツコ 石井 多津子 | |
| 4 | 公 募 委 員 | | オオワタ アキ 大和田 亜紀 | |
| 5 | いわき経済同友会 | 副代表幹事 | オヌマ フミノブ 小沼 郁互 | |
| 6 | いわき市行政嘱託員(区長)連合協議会 | 会長 | カナリ カツヤ 金成 克哉 | |
| 7 | いわき女性交流ネットワーク | 会員 | カネコ タカコ 金子 隆子 | |
| 8 | 一般社団法人いわき市医師会 | 会長 | キムラ モリカス 木村 守和 | |
| 9 | 社会福祉法人いわき市社会福祉協議会 | 会長 | コウグチ ノブコ 強口 暢子 | |
| 10 | 一般社団法人いわき観光まちづくり ピ ュ ー ロ ー | 係長 | サトウ ヨシノリ 佐藤 義範 | |
| 11 | いわき地区商工会連絡協議会 | 副会長 | タカハシ タカミツ 高橋 孝光 | |
| 12 | いわき市森林組合 | 代表理事組合長 | タコ エイシ 田子 英司 | |
| 13 | 特定非営利活動法人SODA | 代表理事 | テルイ ヨシカツ 照井 義勝 | |
| 14 | いわき商工会議所 | 副会頭 | ネモト カツヨリ 根本 克頼 | ○ |
| 15 | いわき市PTA連絡協議会 | 会長 | ハコサキ ヨウイチ 箱崎 洋一 | |
| 16 | 東日本国際大学 | 副学長 経済経営学部教授 | フクサク マサユキ 福迫 昌之 | |
| 17 | 公益社団法人いわき青年会議所 | 理事長 | モリエ マサツク 馬上 順胤 | |
| 18 | いわき地域環境科学会 | 会長 | モロハシ ケンイチ 諸橋 健一 | |
| 19 | 医療創生大学 | 地域連携センター長 教養学部教授 | ヤマクチ ケンジ 山口 憲二 | ◎ |
| 20 | 福島県漁業協同組合連合会 | 参事 | ワタナベ ヒロアキ 渡邊 浩明 | |

◎…会長、○…副会長

令和元年度第1回いわき市総合計画審議会 議事録

1 日 時 令和元年7月29日(月) 10:00~11:30

2 場 所 市役所本庁舎3階 第3会議室

3 出席委員数 16名

4 次第・資料 別紙のとおり

5 議 事

- (1) 説明事項
 ① 新たな総合計画策定の取組みについて (資料1<ダイジェスト版> 資料2<詳細版>)
 (2) 協議事項
 ① 新たな総合計画の方向性について (資料1<ダイジェスト版> 資料2<詳細版>)
 (3) その他

6 議事内容

【説明事項】と【協議事項】について関連があるため、資料1、資料2に基づき、事務局から一括で説明(論点ごとの議事要旨であり、発言順ではない。ただし、事務局発言については、直前の委員の発言に対する回答。)

【協議事項における意見集約】
 将来に対する不透明性・不安が高まる中、改めて「住んで良かった、住み続けた」と思えるまちづくり」といった自治体経営の基本に立ち、共創のまちづくりの理念を徹底に置きながら、経営感覚を持つて取り組むことができ、【まちづくりの理念】として位置付け、中長期を見据えた5年程度の期間で重点的に取り組む事業を【経営指針】として策定する方向で今後、検討を進めていく。

(1) 新たな総合計画策定の取組みについて

| | |
|-----|---|
| 発言者 | 主な発言内容 |
| 委員 | 【計画の構成について】 アンケートの詳細な結果なども拝見したが、いろいろ意見が出されている。市がやるうとしていくことが莫然としていて伝わっていない。 |

総花的であるというものは、良く言えばバランスが良いということだが、悪く言えばメリハリ・目玉がないということ。これらの意見を新しい計画にも取り入れられれば良いと考える。

【「安心・安全」について】

アンケートの回答者の半数以上が60歳以上であったことについて、いわき市の人口(34万人程度)に対する65歳以上の割合は30%なので、65歳以上に枠を広げると、35%程度であると推定でき、アンケート結果には偏りがあることが分かる。「安心・安全」のキーワードが挙げられているのもその偏りが影響しているのではないかと。

中高年世代・子育て世代・若者の3つくらいの年代に分けて、又は地域で分けてニーズをとらえる必要があるのではないかと。

アンケート回答者の大半が高齢者であったが、最も関心の高い「安心・安全」のイメージをどのように考えているのかをもっと踏み込んでいくべきではないかと。例えば、医療、コミュニティ、災害、交通など具体的なイメージを捉えることで、まちづくりのゴールイメージを捉えやすくなるのではないかと。同様に若者が考えている「安心・安全」のイメージも掘り下げて、幅広く拾っていくべきであると考える。

「安心・安全」のイメージなどは、審議会でも議論していくべきと考えるが、委員も自分の世代の意見を述べてしまうことが多い。各世代の意見を取り入れるためには、もっと調査が必要ではないかと。

【若い世代の声について】

自分の団体に独自にアンケートを実施したことがあるが、やはり回答は60歳代が最も多く、若い世代の回答率は低かった。また、平地区在住の方の回答が多く、中山間地域にお住まいの方の回答は少なかつた。ゼグメント懇談会で高校生は市外に出ていく傾向が強いことを踏まえ、アンケートの回答としては少数ではあつたが、「住みにくい」と感じている若い世代の声をきちんと拾っていくべきではないかと。

アンケート回答者の53%が高齢者であることは分かつたが、それ以外の世代の回答率は分かるか。

資料2スライド5に記載。例えば20歳代は6.2%。

若者が政策に興味がないことは分かつたことではあるが、計画を全世代対象とするものにする以上、声を上げないから分らないではなく、興味を持ってもらう方法を計画に盛り込むなど、若者の声を丁寧に拾っていく必要があるのではないかと。

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>若者の声を拾うためにセグメント懇談会を実施していただいたと理解している。ただ、高齢者を支援する中で子どもたちの問題が出てくるなど、課題の現れ方が様々であるので、別の形で若者の声を取り入れられる機会を設けてもよいのではないか。</p> |
| 委員 | <p>アンケートの実施について、各団体を通じて呼びかけをすれば、より幅広い世代の声を聞くことができ、回収率も上がるのではないか。</p> |
| 委員 | <p>ある中学校で、部活動が少ないという話を聞いたことがある。学生数が少ないので、大人数で行うスポーツなどの部活はできない状況。これも満足度につながっているのではないかと考える。</p> |
| 委員 | <p>個人としても、いわき市の弱みとして挙がっている「PR不足」についてはその通りだと感じており、風評被害や原猪問題に関しても、もっと自己主張すべきと考ええる。</p> |
| 委員 | <p>高校生が市外に出て行ってしまうのは、いわき市の弱みの1位である「交通の便」が大きく関連していると感じるし、何らかの対応が必要ではないかと感じる。</p> |
| 委員 | <p>高校生の意見で「卒業後は市外に出ていきたい」というのが多いのは、色々なことを知って広い視野を持ってもらうためには必要だし、大いに結構だと思ふ。戻ってこない理由の一つとして、人や企業などが10年前と変わらないから、というのを聞いたことがある。郡山市などは、人の出入りも多く、企業も変わっていく。人や企業、情報が循環していると、子どもたちは「都会」と感じ、戻って来る意向も高まるのではないか。</p> |
| 意見 | <p>成人してからいわき市に戻ってきた人へのヒアリングはできないか。これからいわきを出ようとしている高校生だけでなく、戻ってきた理由を把握することによって、Uターン等のために力を入れるべき政策が見えてくるのではないか。</p> |
| 委員 | <p>いわきを出て、都会で働いている方へのヒアリングは行っており、戻って来れない理由は、賃金水準が第1位であったと認識している。戻ってきた理由として想像される第1位は「引継ぐべき家業・不動産がある」と思われるが、「都会で得た経験や知識を活かし、いわきの課題を解決したい」という理由で戻ってくる方が増えることを期待したい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>【創生総合戦略について】 若者を含め、市外に出て行ってしまった最も最終的に戻ってきてくれればよいと考える。特に、若者の転入・転出の状況を分析したものとよいのではないか。</p> |
| 委員 | <p>創生総合戦略の概要や取組み、振り返りなどの説明を求めることは可能か。</p> |
| 事務局 | <p>創生総合戦略は総合計画と密接に関連している。人口ビジョンと総合戦略の2部構成としており、計画期間は今年度までとなっている。 国では今年中に次期戦略を、福島県では今年度中に次期戦略を策定することとしており、市町村にも年度内策定の依頼があった一方、状況に応じて、期間を延長することなども可能とされている。市としては、現行戦略策定から3年程度であり、ようやく軌道に乗ってきた部分があることや、次期戦略で掲げられる「広域連携」に関して近隣自治体の動きを捉える必要があることなどを勘案し、期間を1年延長して総合計画と計画期間を合わせたいと考えている。 現行戦略の総括や考え方等については、今後、適宜審議会に情報提供していきたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>子どもたちの地域愛や産業への理解啓発という意味では「いわきアミミア」によるキャリア教育もある。</p> |
| 委員 | <p>【いわき市の重点課題について】 今のままではいわき市はダメになってしまうのか。もしそうであっても、ダメにならないようにしたいからよいのであって、そのためにはダメになってもいい理由を明らかにする必要がある。例えば、担い手がいないかどうか、企業の売り上げが低いとか、人口減少が著しいとか、そのような理由を明らかにしたうえで、大体の方向性を決めていかないと、意見が集約されにくいと考える。</p> |

(2) 新たな総合計画の方向性について

| 発言者 | 主な発言内容 |
|-----|---|
| 委員 | 【「まちづくりの方向性」について】 従来の基本構想には「めざしていくいわきの将来像」は入れられるべきではないか。別としても、新たな計画に「いわきの将来像」は入れられるべきではないか。 |
| 委員 | まちづくりの基本条例は「姿勢や仕組み」であるため、新たな総合計画には「市としてどういうまちにしていこうか」という方向性を示すことが必要ではないか。姿勢のみの内容であれば、必ずしも総合計画は必要ないと考ええる。 |
| 委員 | 福島県は中期総合計画の策定の中で、創生総合戦略など、総合計画の下部にあたる計画は「実行計画」として位置付ける方針。市の総合計画を、同様のものと考えれば、他の計画に与える影響を考えると「方向性」は必要ではないか。 |
| 委員 | まちづくりの基本条例は普遍的なものとして、推進するしくみを新たに位置付け、経営指針を可変的なものとして「中長期を見据えた5年程度の期間」で策定し、中長期の目標を意識していくという理解をしている。 |
| 委員 | 【キャッチフレーズについて】 十数年前に芸術や文化に力を入れたまちづくりを推進していたことあったが、そのように力を入れていく部分を強調するものがあると、総合計画を一言で表すことができ、分かりやすいのではないか。 |
| 委員 | 30年近く前、いわき市は教育にもすごく力を入れていた。当時の県内の進学校4校の成績や進学率でも上位に位置するなど、一定の効果はあり、人口当たりの開業医、弁護士、税理士、公認会計士などの数は多かったように記憶している。 |
| 委員 | 現計画でもキャッチフレーズを掲げているが、有名無実化しているのが現状であることから、「キャッチフレーズをつけるのはいいかながなものか」といった意見があることも理解はできる。ただし、力を入れていく部分の方向性を明らかにするのは大切ではないかと考える。 |
| 委員 | 【条例のまちづくりを推進するしくみについて】 目指していく方向に進むための「条例のまちづくりを推進するしくみ」をどのように構築するかが非常に大切だと感じる。まちづくりのキートンとなる「ひと」、中心人物がいないと目標を立てても実現しにくいと考ええる。そうであれば、「やりたい」と思ったことを「やれるしくみ」をつくっていくよう議論すべきではないか。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 学生と話している感じるのは、意欲のある学生ほど市外に出て行ってしまおう、ということ。余程、いわきに興味がある等でない、自分の能力を生かせる企業がないといった理由で行って行ってしまう。企業にも若者が働きたいと感じる企業を意識した取組みをしてもらおうことなども「しくみ」として盛り込めれば「自分ごと化」につながるのではないか。 |
| 委員 | 公民連携は、地域によって差はあるが、既に取組まれているものもある。ただ、声をあげられる人がかりではないので、行政には中心でしっかり柱となっていたらいい、細部については市民と一緒にきめ細かく対応していく「しくみ」を入れ込んでほしいのではないか。 |
| 委員 | 【いわき市の「特色」を出すことについて】 他自治体との差別化を図るには、「めざしていくいわきの姿」などいわき市の特徴を入れ込む必要があるのではないか。 |
| 委員 | 基本的なまちづくりの理念は、どの自治体でも同様の内容となってしまうのであれば、「如何にいわき市で実現するか」に焦点を当てるべきではないか。そのために、いわき市の良さを知って他自治体と比較し、抜き出しているところを推進、評価していく必要があるのではないか。 |
| 委員 | 【今後について】 審議会委員には「アンケート調査等の取組みから分かってきたこと」を踏まえ、「新しい総合計画のフレーム」については確認・意見を求められているものと認識している。その部分については、異議なし。ただ、多くの委員の意見として、早く具体的な議論に入っていきたいのではないかと考える。 |
| 委員 | 今後、議論をしていくうえで、「どこまで具体的に」議論していくのか明らかになっていけると、議論がスムーズになるのではないかと。 |
| 事務局 | 次回以降は、今回定まったフレームに基づき、「条例のまちづくりを推進するしくみ」、「経営指針」について議論に入っていきたいと考えている。 |
| その他 | (3) |
| 発言者 | 主な発言内容 |
| 事務局 | 今回の会議の日程については、諮問を行うこともあり、委員のご都合を踏まえて調整したい。現時点での候補日をアンケートに記載している中で、現時点のご都合を記載いただきたい。詳細については、改めて事務局より連絡をさせていただきます。 |

以上の議事録が正確であることを証するため、次に署名押印する。

令和元年8月23日

議事録署名人

金成克哉

令和元年8月29日

議事録署名人

金子隆子